ニュースレター

協同金融 FINANCE CO-OPERATIVE

№106（2013年1月）

理念を伝える教育者も世代交代期に

2012年（平成24年）も長引く経済不況と政治の混迷から抜け出せずに終わった。振り返れば2012年は「国際協同組合年」だった。各種の協同組合団体がフェスティバルやイベントを実施し、協同組合組織の存在意義や相互扶助の精神等を広める取組みが行われたが、一般的には馴染みの薄いものであり、残念ながら〝国連が定めたものに乗っただけ〟という感が強かった。協同組織金融たる信用金庫の業界団体に身を置く者がこの感覚でしかない有り様なのであるから、営業の最前線にいる職員たちや、お客様たる会員・組合員にとっては尚更のことであっただろう。

信用金庫はその成り立ちを背景に、「地域金融機関」「中小企業専門金融機関」「協同組織金融機関」という特性を持って発展し今日に至っている。しかし、現実にはさらにもうひとつの顔である「預金取扱金融機関」としての公共性・社会性に関する責務のほうが大きく問われている。預金、融資、為替、決済、それに係わる精確な事務やシステムの安定稼働、中小企業再生支援など、それらは預金取扱金融機関であれば地域のお客様のために等しく対応を求められ、そこには会員も非会員の区別もない。金融監督行政も表面上、規模や業態ごとの特性を鑑みてと謳ってはいるものの、実際には預金取扱金融機関、地域金融機関として地域経済の安定と発展を果たす役割と使命が前面に出され、銀行業態と等しく監督される。そこには地域性と中小企業専門性は期待されても、協同組織性という事情が介在することはなく、その特性を以って対抗しようにも、議論の入り込む余地は殆どない。また、営業店では日々忙殺され、協同組織性など立ち止まって顧みる余裕もないのが実態であろう。

こうした危機感もあってか、数年前から都内信用金庫職員を対象にした集合研修には、「いま一度原点に帰って改めて確認していただこう」との趣旨で、信用金庫の使命や役割、相互扶助の精神や倫理観を見つめ直してもらう機会を研修プログラムに組み込んでいる。

だが、いま協同組織を伝える語り部がいない。協同組織の成り立ちや歴史、株式会社組織との違い等の理論を唱える先人はいても、職員や会員、その他の一般の人たちのレベルに合わせ、現場感覚に落とし込んで、わかりやすく伝えてくれる人が少ない。理念を伝える教育者も人材難であり、世代交代期にある。外部識者からの発信よりも、長く厳しい体験に裏打ちされた者から発信された言葉は、上滑りせずに心に残る。協同組織の理論や理念が現実のものとして実践に結び付き体感しうるものとなっていってほしい。こうした教育者を発掘し、つなぎとめ、また育てていかなければならない。

社団法人東京都信用金庫協会　業務部業務課長　永田　一洋

■本号の目次■

理念を伝える教育者も世代交代期に（永田一洋）　…… 1
◆時評◆民間金融機関の業況推移を読む（生澤　博）　…… 2
◆2012年度先進業務事例視察・報告と参加者の感想◆　…… 7
「復旧・復興が遅れている福島県被災地を視察して」
土湯温泉町復興再生協議会（加藤勝一／８）、相双信用組合（森谷久子／10）
感想（相川直之、青木義隆、生澤　博、土田あつ子、萩原道義、平石裕一、安田原三：14～19）
◆第109回定例研究会のお知らせ／シンポジウムの予告／お詫び…… ２０

2013年1月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）
〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル４Ｂ　日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260

◆時評◆

民間金融機関の業況推移を読む

協同金融研究会　前事務局長　生澤　博

機関数

銀行等日本の金融機関が本格的に合併等再編を進めるようになったのは､1968年6月に｢金融機関の合併転換法｣が公布施行された以降である。この法律施行直前の68年3月末現在都銀13行、地銀63行、信託7行、長信銀3行、相銀72行、信金520金庫、信組538組合であった。この後メガバンクの誕生や相銀の第二地銀への転換等各業態の再編整備が行われた。

都市銀行と地方銀行は同じ銀行法による普通銀行であるが、大蔵行政の便宜上、大都市(東京、大阪、名古屋、神戸、札幌)に本店を置き、支店網等営業を全国的に展開する銀行を都市銀行、その他が地方銀行で、本店を地方都市に置き、営業展開を主として本店のある都道府県を中心にしている銀行と定め、地方銀行は全国地方銀行協会に必ず加盟することになっていた。したがって地方銀行の機関数は地銀協加盟行と同数である。

都銀は大銀行同士の合併が始まっており急減､2001年に東京三菱、三和、住友、第一勧業、富士、さくら、あさひ、東海、大和の9行、地銀は相互銀行から転換した西日本銀行が加わり1行増えて 64 行である。都銀はこの後規模の拡大に走りメガバンクの誕生へと進み、11年3月にはみずほ、三井住友、三菱ＵＦＪ、りそな、中央三井、住友信託の6行、地銀は63行であるが、これは足利銀行が破綻認定を受け管理銀行となったからだが、4 月には復帰し12年3月末には64になっている。

しかしこの区分けでは長信銀から普通銀行化した新生銀行、あおぞら銀行の両行の他（興銀は合併し「みずほ」に加わった）、その後新設された銀行が対象外となり我が国金融機関の実態を表しているとは言えない。そこで、金融庁は「主要銀行＝みずほ（みずほ銀、みずほコーポレート銀、みずほ信託の合計）、ＭＵＦＧ（三菱東京ＵＦＪ銀、三菱ＵＦＪ信託銀の合計）、三井住友銀、りそな銀、中央三井信託銀、新生銀、あおぞら銀」と「地域銀行＝地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀」という分け方を現在している。

第二地銀は相互銀行から普通銀行へ転換した銀行で､相銀時代の72行が転換後吸収合併の対象となり、01年は58、11年は42へ激減した。しっかりした取引基盤もなく、転換当初から言われていた現象であり、今後とも減少が続くことになるであろう。

信用金庫も再編の波に洗われ減少した。八千代信金が転換法により相互銀行に変わった後追従はなかったものの、新自由主義的思想の下で信金理事者にも収益第一の考えに毒され、“大きいことはいいことだ”と、安易に規模拡大のための合併に走る傾向が蔓延した。加えて船橋信金のように総会が合併に反対し、千葉県をはじめ関係地元自治体7市が揃って存続を要請したにもかかわらず｢金融機能の再生のための緊急措置法｣を制定し、同法22条により地裁の認可を得て“強権的”に合併させるという手法もとられた例に見るように、行政は合併を奨励すれども新設を認めない方針を貫いたため減少傾向が続いた｡01年3月376金庫、11年3月271金庫まで減少した。

信用組合も信金とほぼ同じ状況である。横浜の｢女性信用組合｣が10年以上認可されない例に見るように一切の新設は認めない行政方針が貫かれ、減少一途をたどり 01 年 3 月 280

組合、11 年 3 月 158 組合まで減少した。減少は主として地域信用組合で、信用組合の存在しない県が５県（奈良、鳥取、徳島、愛媛、沖縄）、業域もしくは職域信組１組合だけが３県（静岡、三重、和歌山）となっている。

労働金庫は全国１金庫体制の方針のもと、各ブロックごとに統一を進めてきたが、コンピュータシステムの問題等が障害となり、なかなか思うように進まず、1998 年に近畿労金ができ 41 金庫に、2000 年に東海労金ができ 39 金庫になり 01 年 3 月末は 39 だが、同年中央労金、四国労金、北陸労金、九州労金が誕生し 21 金庫、03 年に東北労金、中国労金ができ現在の 13 金庫体制になった。

13 金庫名は以下の通り。北海道、東北、中央、新潟県、長野県、静岡県、北陸、
東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄県各労働金庫である。

農協（ＪＡ）も集中合併が進んだ。信用事業を行っている農協は 01 年には 1474 組合まで減少したが、この 10 年間にさらにほぼ半減し、725 組合となった。沖縄、奈良、香川等県内１農協の県も生まれている。他の金融機関がなくとも農協だけはある、との環境も失われつつあるといえる。

店舗数

経営の合理化・効率化の名のもとに都銀から農協まで全業態が減少させた。全金融機関合計では、01 年の 42,136 店から 32,135 店へ１万１店舗（減少率 23.74%）も減少した。この結果地方の僻地に限らず、大都会の都心部においても“無銀行”地域が生じることになった。減少率をみると農協は 43.38%という高さ、これでは「地方に行けば必ず農協があり、路線バスには農協前という停留所があった」という便利さは失われたといえる。次に減少率が高いのは信組である。その次の第二地銀と共に再編合併の吸収される側となった当然の帰結と言える。都銀も 14.99%と高い減少率で、大都市でも「最寄り店舗だから取引したらいつの間にかなくなり電車に乗り 2～3 駅行かなければならなくなった」と嘆いたり、「住宅団地に入居時には店があったが定年後には店舗もバスもなくなり、年金の引出しに徒歩で山越えするのが健康法」と自嘲気味いう事態が生じている。

最も減少率が低いのが地銀。遠隔地の整理を進めたが地元回帰を進め、地元県内の店舗網を緻密化したことの反映といえる。次に低率の労金と 2 業態だけが一桁台の減少率である。

役職員数

経営効率化の流れで、役職員数も店舗同様各業態とも減少させ、唯一労金のみが増加である。特に都銀、地銀、第二地銀では店舗減少率を大きく上回る減少率を示しており、それだけ労働強化となったであろうと推察される。全業界合計では農協の減少率が店舗数の減少率の半分以下だったことを反映し、大きく下回っている。

会員・組合員数

これは協同組織金融機関とって経営基盤を構成する最も需要な指数といえるが、4 業態合計で若干ながら増えていることは喜ばしいことである。信組、労金が減少しているのは、合併による機関数の減少の影響と推察できる。1 機関当たりでみると信組労金も含め全業態が増加となっている。

預積金・貸出

預積金は各業態ともこの 10 年間、順調に増加している。唯一減少した信組と低率の増加に留まった第二地銀は合併で機関数が減少したためといえる。1 行当りでは両業界とも増加している。都銀は 30%超の高い増加率を示しているが、これは大企業を中心に貯め込んだ多額の内部留保によるものと思われる。したがって、各金融機関とも資金は潤沢にあるといえる。それにもかかわらず貸出は地銀と労金と農協は増やしているが、他は軒並み減らしている。都銀に至っては 15.9%の高い減少率である。逆に労金は 49.22%の高率増加を示している。これはＮＰＯ等新しい融資分野の開拓を積極的に行った成果である。都銀等が“雨が降ると傘を取り上げる”ときに面倒を見ることで業容を伸ばしてきたはずの信金が、足並みをそろえて減少させていることは大いに問題だと言わざるを得ない。中小企業向け貸出も同様であり、信金は決して減らしてはならず、都地銀の肩代わりをして増やすべきなのに、10%減となっている。

有価証券保有額

貸出が減少した反動として各金融機関の有価証券保有額が急増している。増加率を見ると 10 年前と比べて都銀 73.56%、地銀 46.46%、第二地銀 39.03%。ここまでは株式会社の銀行だから許せるとしても、信金 55.31%、信組 52.58%も増やしていることに驚く。しかも中小企業向け貸出を減らしたうえでの激増である。これで協同組織金融機関としての使命を果たしているといえるだろうか。農協も 33.07%の高率増、労金も 16.6%増である。この結果、預証率は労金が減少させた以外他の全金融機関が急上昇している。

貸出利回りが資金コストに比し低すぎることの結果かもしれないが、これは第二次大戦中に戦費調達のための国債を消化するために、国策で預金利息を低率に定め、金融機関が保有するだけでなく国民にも推奨した危険な姿に似ているといえる。その結果、戦後紙くず同然の大量の国債を抱え苦しんだ苦い経験を思い出すべきといえよう。

資本勘定

自己資本比率を行政から厳しく言われていることの効果か、各業態とも順調に増加させている。問題はその中身である。株の持合いや劣後ローンなどで行政指導の基準指標への数合わせでの充実では健全性に疑問があるといえるだろう。

業務純益

これだけ効率化、市場主義を追求したのだからさぞかし儲かっただろうと思ってみたら、第二地銀、信金では逆に減っているのである。自らの基盤である中小企業を苦しめてまでの合理化は、自らのためにも決して利さないということである。このことに気づき、1 日も早く本来の社会的使命を自覚し立ち返るべきだということを、示しているのではないだろうか。

■

民間金融機関の業況推移

（金額単位　億円）

		都市銀行	地方銀行	第二地銀	信用金庫	信用組合	労働金庫	農協(JA)	合　計
	2001	9	64	58	371	280	39	1,424	2,245
機関数	構成比	0.40%	2.85%	2.58%	16.53%	12.47%	1.74%	63.43%	100.00%
	2011	6	*a 63	42	271	158	13	725	1,278
	増減	-3	-1	-16	-100	-122	-26	-699	-967
	構成比	0.47%	4.93%	3.29%	21.21%	12.36%	1.02%	56.73%	100.00%
	2001	2,928	7,788	3,873	8,480	2,487	693	*b 15,887	42,136
店舗数	構成比	6.95%	18.48%	9.19%	20.13%	5.90%	1.64%	37.70%	100.00%
（店）	2011	2,489	7,521	3,138	7,584	1,755	653	8,995	32,135
	増減	-439	-267	-735	-896	-732	-40	-6,892	-10,001
	構成比	7.75%	23.40%	9.77%	23.60%	5.46%	2.03%	27.99%	100.00%
	増減比	-14.99	-3.43	-18.98	-10.57	-29.43	-5.77	-43.38	-23.74
1行当	2001	325	122	67	23	9	18	11	19
店舗数	2011	415	119	75	28	11	50	12	25
（店）	増減	90	-3	8	5	2	32	1	6
	2001	113,306	149,011	63,587	137,920	31,078	11,244	292,496	798,642
	構成比	14.19%	18.66%	7.96%	17.27%	3.89%	1.41%	36.62%	100.00%
役職員数	2011	94,094	134,379	48,455	115,960	21,698	11,303	239,942	665,831
（人）	増減	-19,212	-14,632	-15,132	-11,964	-9,380	59	-52,554	-132,811
	構成比	14.13%	20.18%	7.28%	17.42%	3.26%	1.70%	36.04%	100.00%
	増減比	-16.96	-9.82	-23.80	-8.67	-30.18	0.52	-17.97	-16.63
1行当	2001	12589.6	2328.3	1096.3	371.8	111.0	288.3	205.4	355.7
役職員数	2011	15682.3	2133.0	1153.7	427.9	137.3	869.5	331.0	521.0
（人）	増減	3,092.7	-195.3	57.4	56.1	35.2	58.1	125.6	166.4
	2001				8,941,138	4,099,015	*c 222,564	9,108,596	22,371,313
組合員・	構成比				39.97%	18.32%	0.99%	40.72%	100
会員数	2011	—	—	—	9,318,325	3,769,124	170,576	9,693,855	22,951,881
（人）	増減				377,188	-329,891	-51,988	585,259	580,568
	構成比				40.60%	16.42%	0.74%	42.24%	100.00%
1行当	2001	—	—	—	24100.1	14639.3	5706.8	6396.5	9965.0
会員数	2011	—	—	—	34385.0	23855.2	13121.2	13370.8	17959.2
	増減				10,284.9	9,215.9	7,414.4	6,974.3	7,994.2
	2001	2,102,820	1,785,742	567,976	1,037,919	180,588	117,212	738,170	6,515,409
	構成比	32.27%	27.41%	8.72%	15.93%	2.77%	1.80%	11.33%	100.00%
預積金	2011	2,742,676	2,124,424	576,041	1,197,465	172,137	166,525	860,064	7,839,332
	増減率	30.43	18.97	1.42	15.37	▲ 4.68	42.07	18.93	20.32
	構成比	34.99%	27.10%	7.35%	15.28%	2.20%	2.12%	10.97%	100.00%
1行当	2001	233646.7	27902.2	9792.7	2797.6	645.0	3005.4	6245.1	2902.2
預積金	2011	457112.7	33721.0	13715.3	4418.7	1089.5	12809.6	1186.3	6134.1
	増減	223,446.0	5,818.8	3,922.6	2,798.3	444.5	9,804.2	678.5	3,231.9
	2001	2,133,507	1,357,418	465,931	662,124	133,612	76,213	216,389	5,048,217
	構成比	42.26%	26.89%	9.23%	13.12%	2.65%	1.51%	4.29%	100.00%
貸出	2011	1,794,237	1,574,727	438,766	637,550	94,150	113,725	237,010	4,890,165
	増減率	▲ 15.90	16.00	▲ 5.83	▲ 3.66	▲ 29.53	49.22	8.02	▲ 3.13
	構成比	36.69%	32.20%	8.97%	13.04%	1.93%	2.33%	4.85%	100.00%
1行当	2001	355584.5	21209.7	8033.3	1784.7	477.2	1954.2	1830.7	3950.1
貸出金	2011	299039.5	24995.7	10446.8	2352.6	595.9	8748.1	326.9	3826.4
	増減額	— 56,545	3,786.0	2,413.5	567.9	118.7	6,793.9	172.8	-123.7

		都市銀行	地方銀行	第二地銀	信用金庫	信用組合	労働金庫	農協(JA)	合　計
	2001	1026928	755752	288578	459367	119082			2649707
	構成比	38.76%	28.52%	10.89%	17.34%	4.49%			100.00%
うち中小	2011	1,748,804 (国内銀行*d)			414,550	94150	—	—	2,257,504
企業向け	増減率	▲ 23.79			▲ 10.07	▲ 28.79			▲ 14.81
	構成比	77.47%			18.36%	4.17%			100.00%
1行当り	2001	114103.1	11808.6	4975.5	1238.2	425.3			1005.6
中小企業	2011	15755.0 (国内銀行)			1117.4	595.9	—	—	1766.4
向け貸出	増減額	-98348.1			— 118.8	169.6			760.8
預貸率	2001	101.46	76.01	82.03	63.79	73.99	65.02	30.34	77. 48%
(%)	2011	63.76	74.12	76.17	52.03	54.69	68.29	27.56	62.38
	増減	▲ 37.70	▲ 1.89	▲ 5.86	▲ 11.76	▲ 19.30	3.27	▲ 2.48	▲ 15.10
	2001	867,034	447,360	103,406	221,632	25,420	13,429	14,088	1,692,369
有価証券	構成比	51.23%	26.43%	6.11%	13.10%	1.50%	0.79%	0.83%	100.00%
保有額	2011	1,504,798	655,208	143,762	344,226	38,787	15,658	51,074	2,753,513
	増減率	73.56	46.46	39.03	55.31	52.58	16.60	33.07	60.40
	構成比	54.65%	23.80%	5.22%	12.50%	1.41%	0.57%	1.85%	100.00%
預証率	2001	41.23	25.05	18.21	21.35	14.08	11.45	5.31	26.35
(%)	2011	54.87	30.84	24.96	28.75	22.53	9.40	5.94	35.12
	増減	13.64	5.79	6.75	7.40	8.45	▲ 2.05	0.63	8.77
1行当	2001	96337.1	6990.0	1782.9	597.4	90.8	344.3	11.9	753.8
有価証券	2011	250799.7	10400.1	3422.9	1270.2	245.5	1204.5	70.4	2154.5
保有額	増減額	154462.6	3410.1	1640.0	672.8	154.7	860.1	58.5	1,400.70
	2001	23,801	12,210	3,750	6,504	685	600	674	48,224
	構成比	49.36	25.32	7.78	13.49	1.42	1.24	1.40	100
業務純益	2011	27,291	13,818	3,492	6,025	852	596	1,569	53,643
	増減額	3,490	1,608	▲ 258	▲ 479	167	▲ 4	895	5,419
	構成比	50.88	25.76	6.51	11.23	1.59	1.11	2.92	100
	2001	180,006	107,320	26,402	58,589	8,017	6,378	49,572	436,284
資本勘定	構成比	41.26%	24.60%	6.05%	13.43%	1.84%	1.46%	11.36%	100.00%
(純資産)	2011	197,973	123,146	27,953	64,525	9,044	8,978	59,528	491,147
	増減率	9.98	14.75	5.87	10.13	12.81	40.77	20.08%	12.42
	構成比	40.31%	25.07%	5.69%	13.14%	1.84%	1.83%	12.12%	100.00%
1行当	2001	20000.7	1676.9	455.2	157.9	28.6	230.2	34.8	194.3
資本勘定	2011	32995.5	1954.7	665.5	238.1	57.2	690.6	82.1	384.3
	増減額	12,994.8	277.8	210.3	80.2	28.6	460.4	47.3	190.0

(注)参考:2001年3月末国内銀行の中小企業向け貸出2,294,699億円。　　－は該当数字無し。▲減少。

資料等:金融庁、日本銀行、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会、農水省等の公表に作成。

特に業態別に次の資料を用いた。・銀行関係=日銀経済統計月報、農協＝農水省「総合統計表」による2000、2010事業年度の計数

構成比は端数の４捨5入の関係で合計が100にならないものもある。預貸率、預証率の増減は単純加減。

信用組合の01年3月の計数は破綻組合を除いた合計値。中小企業向け貸出は貸出総額と同じ数値。

*a. 足利銀行の破綻により1行減だがその後再建がなり、12年3月末は64に戻った。

*b. 農協の店舗数は信用事業を営む本所と支所の合計。職員数は信用事業部門の職員数で臨時・パート職員を含む。

*c.労働金庫の組合員数のうち団体数と間接構成員数は01年3月70,020団体、10, 623, 865人、11年3月末57,886団体、9, 997, 747人で626, 118団体減、626, 118人減である。

*d. 銀行の中小企業向け貸出は国内銀行としてまとめられ業態別数字は発表されなくなった。増減等は01年3月の2,071,258円と、同1行当りは対象機関数で除した数字と比較した。

◆2012 年度先進業務事例視察・報告と参加者の感想◆

復旧・復興が遅れている福島県被災地を視察して

当研究会は 17 名の参加者を得て、去る 10 月 25 日（木）～26 日（金）に福島県相馬市に本店がある相双信用組合と福島市土湯温泉町復興再生協議会を訪問した。合わせて、福島県の中で甚大な被害を受けた相馬市松川浦、相馬市磯部、南相馬市鹿島区、飯館村などの被災地をバスで見学した。

視察の目的は東日本大震災が発生してから１年７か月経過し、①現地の復旧・復興はどの程度進んだか。②地域復興に向け協同組織金融機関はどう取り組んでいるか。③組合員や地域の課題解決に向けて苦労していることは何か。④国、地方自治体・業界団体に対する要望などを伺い、今後の研究活動に資することである。

今回の視察に参加して、それぞれが見たり、聞いたりしたことは後述の参加者からの感想を参照していただきたいが、総じて言えることは被災地の復旧・復興は遅れ、住民や企業は展望のない生活を強いられていることである。そして、現地の方々が我々に強く訴えていたことは、政府や行政は被災地の実態を十分認識していないので産業振興、住宅建設、雇用促進、風評被害などの対応が遅れている。このような現地の実態を広く伝え、被災地を忘れないで、また訪ねて欲しいと要請された。

南相馬市から県道 12 号線を福島市に向かう途中で飯館村を通過した。環境放射線量測定値が高く避難指示が出された山間の集落は人影もまばらで、田畑は草で覆われ、家々はカーテンで閉ざされ、洗濯物は干してない。道路の左右に展開されるこの風景を観たとき言葉を失った。

なお、訪問先で対応していただいた方々は以下の通りである。お忙しい中、貴重なご報告と資料をいただいた。紙上を借りて大変失礼であるが、改めてお礼申し上げたい。

○相双信用組合

理事長　庄子勇雄、　専務理事　志賀正宣、常務理事　梅澤国夫、常勤理事　鈴木武彦
常勤理事　千葉浩二、常勤監事　横山良春

○土湯温泉町復興再生協議会

会長　加藤勝一

○土湯温泉観光協会

事務局長　池田和也

○福島信用金庫

常務理事　佐藤英雄、地域活性化支援グループリーダー調査役　武藤　進

■

■現地からの報告（１）■

土湯温泉の被災の現状と復興・再生に向けた取り組み

土湯温泉町復興再生協議会会長　加藤　勝一

土湯温泉町は３．１１大震災によって３軒の旅館が被災し、その後風評被害などもあり計６軒が休廃業に追い込まれている。うち１軒は、この 11 月に再開の方向で準備がすすめられている。残る５軒の復興・再生が課題である。

土湯温泉には、震災前には 22 万人の観光客が来ていたが、現在は７万人と約３分の１に減少してしまっている。

そうしたなかで、土湯温泉町の復興・再生を図るべく、協議会を昨年 10 月に発足させた。

「土湯温泉町復興再生計画」の表紙には「土湯で出会い　土湯で生きる　絆　育み　安心の日々に　満たされる」とこの復興・再生にかける思いを掲げた。

まず計画の基本テーマとして「訪ね観る誰もが憩う光るまち」としたが、ここには「観光」の言葉を中心に位置づけている。単なる「観光」ではなく、憩いのある光を見いだせる町を作っていこうという思いを込めている。

次いで、基本理念としては、

①「人に優しく和風文化の薫るまち」：「おもてなし」を大切に、温泉・食・生活・産業・教育等の文化を地域振興に活かし、心身の豊かさを感じられるまちづくり、ということである。

②「感動と感謝とふれ愛のまち」：行って見たい、来て良かった、また訪ねたい、暮らしてみたいと思えるまちづくり、である。

③「生きる勇気に触れるまち」：社会の光と影に揺れ動く人に寄り添い、お年寄りに安らぎ、青年に希望、子供に夢を見いだせるまちづくり。

④「自然エネルギーが支える先進のまち」：水力や地熱と言った地域の資源を活用した地産地消エネルギーのまちづくり。

⑤「協働が創るまち」：人と人との絆を大切に、同じ方向を見据えて歩むまちづくり。

以上の５点を掲げている。

計画の期間としては、人力、地域力、支援力、資金力等を総合的に勘案し、達成までの期間を平成 23 年度から５年間とし、平成 27 年度を目標にしている。23 年度は準備期間で、24 年度活動 25 年度までの２年間を計画の整備・運用期間とし、26 年度から 27 年度までの２年間で整備・運用・再生・復興期間として、地域の発展に向けた戦略的な取り組みを進めていきたいと考えている。

計画の実行には、行政や企業、団体、ＮＰＯなどの多様な活動主体がお互いに信頼を構築して、緊密な連携のもとに取り組むために、実行に移せる新たな組織を設立するということで、この協議会を立ち上げた次第である。

対象地域としては、震災被害を考慮しつつも、地域の少子高齢化・人口減少社会といった構造的な課題への対応も含めて、土湯温泉町全域、約 57 ㎢全域（うち９割くらいが山だが）を対象としている。

重点事項としては、４点ほど掲げている。

第１は、「空き旅館・ホテル、空き店舗、空き住宅等の活用」である。被災で建物が損壊し、廃業した旅館・ホテルや空き店舗・住宅等を、災害復旧整備事業など各種の補助事業を含めて民間資金やシンクタンクなどとも連携した事業を展開すること。実は、３．１１の震災で３軒の旅館が建物損壊で休廃業に追い込まれ、津波や原発事故での被災者の二次避難場所として当地域の旅館等がうけいれていたが、それも８月末で打ち切られ、集客が困難とな

るなかで、新たに３軒が廃業に追い込まれた。ただ、そのうち１軒は 11 月に再建されるので、５軒の復旧再建が課題となっている。旅館が再建されないと土産物店など関連するお店などの再生もままならないし、住宅も同じだ。

第２は、「住み続けられる地域の構築」で、基軸となる地域産業の振興と安定的な経済基盤の確立、医療・福祉・教育を充実させて、良好な生活環境を創り出したい。当地域は約 240 世帯で約 470 人いるが、高齢化率は 45%強である。こうしたなかで「住み続けられる地域の構築」はハードルは高いが、大事な課題である。

第３は、「交流人口と定住人口の確保」である。これは第２とも関連するが、観光地でもあるので、風評被害を乗り越えて、多くの観光客を迎えたいと思っている。また、教育や学術など関連する様々な分野とも連携した取り組みとして、定住化も含めた取り組みとしてすすめたい。

第４は、「安全・安心な地域への整備」である。地域防災計画を行政とともに見直し、総合防災訓練なども実施し、防犯カメラの増設なども図りながら、安全・安心な地域作りをすすめていきたい。

こうした重点事項を推進するに当たっては、無理・ダメ等の否定的な見解や意見ではなく、協働を旨としてすすめていきたい。また、当地域は都市計画区域内で、「市街化調整区域」となっている。さらに国立公園の二種及び三種に指定されているので開発にはいろいろな制約がある。この区域の見直しが不可欠な要素で、特区の設定や規制緩和を図り、産官学の連携による大胆な発想、思い切った手法を積極的に取り入れながら、先駆的な地域作りに取り組み、オンリーワン、ナンバーワンの地域としていきたいと考えている。

そのために、①温泉観光地の将来を占うモデル地域の構築、②少子高齢・人口減少社会への対応、③自然再生エネルギーを活用したエコタウンの形成、④産官学の連携、⑤計画を支える組織の確立、の５つのポイントをしっかりと押さえて、計画の推進を図っていきたいと考えている。特に「組織の確立」では地域にあるＮＰＯや旅館組合などいくつかの組織があるが、そういった従来の組織では不十分な面もあるために、新たに「株式会社　元気アップつちゆ」をこの 10 月１日付けで設立して、これらの復旧再生の為の具体的な事業を担う組織として立ち上げたところである。

自然再生可能エネルギー事業について説明する。

一つには、土湯温泉源泉の地上に噴出している温泉蒸気と温泉熱水を利用したバイナリー発電を中心にしたものである。非常に有望な発電だと言われており、およそ 1000ＫＷ／ｈの発電量を目標としている。バイナリー発電は地熱発電の一種で、80～150℃の中低温資源で発電が可能なことから温泉資源を十分に活用していきたいと思っている。

もう一つは、荒川支流の東鴉川の砂防堰堤を活用した小水力発電で、発電量の見込みとしては 126ＫＷ／ｈを考えている。

土湯温泉町の消費電力量は今年の９月現在で推定約 523ＫＷ／ｈで、震災前の推定消費電力量が約 773ＫＷ／ｈとなるので、計画している自然エネルギー事業で十分に賄えるのではないかと考えている。

最後にこの自然再生可能エネルギー事業がまちづくりから見てどのような波及効果があるかをみると、①バイナリー発電が既存の温泉井を利用した発電のため、新たな開発リスクや近隣の温泉源に影響を及ぼさないこと、②高温温泉の熱エネルギーを効果的に活用できること、③エネルギーの地産地消が図られること、④売電や利活用による経済効果が期待できる

こと、⑤温泉地の魅力を高める観光資源として期待できること、⑥新たな産業を生み出す可能性が広がること、⑦地域の活性化が期待できること、などがあげられる。

また、再生可能エネルギーによって、①既存温泉を活用した日本初のバイナリー発電として全国にＰＲできること、②地熱・小水力発電による「再生可能エネルギー学校」を開設し、研修や合宿を通じて全国から受講生を招くことができること、③環境問題に取り組む先進の「温泉観光地」として発信し、全国から視察・研修を受け入れることができること、④エネルギーを通じたライフラインの充実を図り、安全安心の「まち」として定住人口の増加に努めることができること、など地域外からの人たちの受け入れを積極的に行う事が可能になるのではないかと期待している。

震災後の町の復興再生の道のりはまだ緒についた段階だが、新たなまちづくりに住民が一体となって取り組んでいきたい。その意味で、この間寄せられた支援に感謝するとともに、これからの取り組みにもご支援をお願いしたい。

■

■現地からの報告（２）■

相双信用組合の被災と復興・再生に向けた取り組み

一般社団法人全国信用組合中央協会　森谷　久子

東日本大震災による巨大津波と福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた福島県は、震災から１年７か月たった今日なお、放射能汚染や風評被害に見舞われており、復旧・復興は著しく遅れている。

本稿では、被災地における相双信用組合の取組みを中心に報告する。

相双信組の概要

相双信用組合（庄子勇雄理事長）は昭和２６年、福島県相馬市中村町に「中村信用組合」として発足した。昭和 29 年、１町７村合併により相馬市が誕生したことに伴い「相馬信用組合」に名称変更、昭和 37 年には浪江町商工会などからの強い要望があり双葉郡へ営業区域を拡大し「相双信用組合」に名称変更、現在に至っている。預金積金 519 億円（全国 158 組合中 97 位）、貸出金 264 億円、職員数 75 名。店舗は本店を置く相馬市から南に相馬港支店、鹿島支店、原町支店、原発事故により臨時休止している浪江支店、大熊支店、富岡支店、本店から北には新地支店、平成 24 年 10 月に開設した相馬西支店があり現在９店舗で営業している。また平成 23 年 11 月には宮城県南部へ営業地区を拡大し、取引先開拓を推進中である。

＜相双信用組合の概要＞

平成 24 年 9 月末

預金積金	519 億円
貸出金	264 億円
出資金	4 億円
組合員数	1 万 2,815 人
役員数	理事 9 人、監事 3 人
（うち常勤理事 5 人、常勤監事 1 人）	
職員数	75 人

大震災に遭った地域の復旧・復興状況

相双信用組合の営業基盤は福島県太平洋岸沿いに南北に伸びる形となるが、このうち南部にあたる双葉地区が福島原発の 20 キロ園内に含まれる。浪江支店、大熊支店、富岡支店の営業地域である浪江町、双葉町、大熊町、富岡町では全世帯が避難中であり、さらに南相馬市の一部の小高区は平成 24 年４月に警戒区域解除にはなったものの相馬郡の飯舘村の住民は全世帯避難中である。この地区の復旧・復興は、現在でも全くと言っていいほど進んでいない。

福島原発の 20 キロ園外では、南相馬市の一部の原町区、鹿島区、相馬市、新地町が津波による甚大な被害を受けている。この地区では、住民の集団移転構想に基づく宅地の一部造成が始まっているものの、放射能汚染により仮設住宅に居住している人々や県外に避難している人々も多く、住宅再建のマインドは必ずしも湧いてきていない。

相馬市の民宿、旅館は津波により、大半が一階部分を被災した。グループ補助金を利用して建物を修復し多くが営業を再開しているが、放射能汚染の影響や瓦礫撤去の遅れにより観光客はほとんど訪れていない。今は満室状態ではあるが復旧関係作業員の宿泊によるためで、売上は出ているものの、かつての賑わいは戻っていない。

協同組織金融機関として地域復興に向けた取り組み状況

（１）顧客利便性向上のための措置

震災直後、取引先の大半は津波により通帳、証書、印鑑が流されていた。相双信用組合は本店大会議室に各支店のブースを設け、平成 23 年３月 22 日から預金、融資の相談を開始し、被災者への預金の便宜支払いを行った。

その後の原発事故により、大熊町の住民の多くは会津若松市に避難、浪江町の住民、富岡町の住民の一部は二本松市に避難した。これらの人々のために４月 11 日には会津若松相談所、４月 18 日には二本松相談所を開設。また、浪江町、大熊町、富岡町から会津若松や二本松、それ以外の地域へ避難していた住民がいわき市へ移動したことを受けて 11 月 21 日にはいわき相談所を開設した。会津若松相談所は会津商工信用組合の未使用店舗、二本松相談所は福島県商工信用組合の仮店舗、いわき相談所はいわき信用組合の未使用店舗を借り受けての営業である。これらの相談所では開設当初、預金の受け入れ、払い戻し、融資相談のみ行っていたが、現在では３相談所ともに端末を入れ、為替業務も行うなどすべての業務に対応している。

被災した他の金融機関に預金がある人々への「代理払い戻し」への対応も行った。当初は本人確認できれば 10 万円まで払い戻しを行う取扱いで、銀行や他の信組の取引先に対応した。

相馬港支店は津波で流され、当時は鉄筋の骨組みの上に金庫室だけが残った状態であった。地域全体の復旧事業が忙しく工事を請け負う業者がなかなか見つからなかったが、平成 23 年６月 23 日に仮店舗を開設でき現在に至っている。また、相馬市西部には仮設住宅が約 1000 戸、2000 名が避難しているが、そこで暮らす人々や西部地区の住宅、アパートの住民のために平成 24 年 10 月１日相馬西支店を開設した。

（２）融資条件変更の実施

相双信用組合は融資の条件変更を積極的に実施してきた。被災した組合員が生活や復興に優先してお金を使えるよう、既存の融資については元金返済を猶予、利息のみの支払いとするものだ。現在は初回の条件変更による利払い期間が終了し、二度目の条件変更になっている組合員が多い状況である。

（３）各種復興商品の販売

相双信用組合は預金、融資ともに復興支援商品を取り揃え推進している。独自商品である復興支援融資は、県の制度融資より低い金利段階から返済が始まることが大きな特徴である。返済が大変な震災当初は低利で、事業が軌道に乗ったあたりから金利を段階的に上げていくという設計であり、地元の復興を支援する心意気が感じられる商品である。

預金商品

復興支援定期預金「希望パート２」　東日本大震災および原発事故により甚大な被害を受けた相双地区の復興を支援するため、通常の金利に 0.2%上乗せした定期預金を地域の取引先へ販売。

復興支援定期積金「がんばっぺ」　平成 24 年１月から３月まで契約期間３年、年利１％の定期積金を販売。

「ダブルワン」定期預金　震災前に取り扱っていた定期積金「SS５５ダブルワン」の満期が来たものについて、平成 24 年１月から３月に定期預金に預け替えた場合の金利を優遇する定期預金の販売。

融資商品

復興 SS サポートプラスワン　個人事業主、法人向けカードローン。限度枠 300 万円以内 100 万円単位で元金任意返済、毎月利息だけ返済の事業者カードローンの販売。

東日本大震災被災者向け生活再建支援融資　融資金額 30 万円以内、利率１％、融資期間３年の生活資金の融資。この商品は１年間の据え置きが可能。

東日本大震災復興ローン　満 20 歳以上 65 歳以下の東日本大震災および原発事故の被災者で、給与所得者と個人事業主に対する災害復旧資金。

災害復興住宅ローン　住宅の一部損壊以上の被害を受けた被災者に対し、融資金額 6000 万円以内、５年固定、利率 0.7%で融資。

そうしん復興アパートローン　東日本大震災の被災者のみならず、家賃保証付きのアパートを建築する組合員を対象に当初 10 年間の金利を 1.6%、11 年目から最終期日までの金利を年 0.5%ずつ上乗せとする融資。家賃保証のないアパートについては当初 10 年間の金利を 2.1%、11 年目から最終期日までの金利が年 0.5%ずつ上乗せとなる。

そうしん復興特別資金　法人・個人を問わず、東日本大震災の直接・間接被災者に対し、運転資金は 10 年以内、設備資金は 15 年以内（耐用年数以内）で、当初２年間は 0.8%、３年目からは 1.2%、７年目からは 1.8%、11 年目からは 2.5%と段階的に金利が上がる事業性資金融資（保証協会付の場合は上記金利より 0.2%引き下げが可能）。

その他、福島県中小企業制度資金「ふくしま復興特別資金」（融資限度 8000 万円、期間 15 年、固定金利 1.5%）や「東北地方太平洋沖地震対策資金（震災対策特別資金）」（融資限度 8000 万円。罹災証明があれば固定金利 1.5%、罹災証明がなければ固定金利 1.7%）の取り扱いがある。

組合員や地域の課題解決に向けて苦労していること

地域によって差はあるものの、放射能汚染の影響により子供が小さい若い親たちが避難し、いつ帰れるかわからない状況にある。避難地域に指定されていない地域においても自主避難者が多くいる。建設業の売上は伸びているものの一般零細企業、街中の商店についてはシャッターを下ろし休業状態であり売上は減少している。地域経済の発展が危惧される状況である。

営業地区以外へ移転した組合員からは様々な要望が出されている。相談所に ATM を設置して欲しい、支店を開設して欲しいなど、人員や資金面の都合でなかなか対応できないものもある。また、居住地（避難先）を何度も移転する組合員もおり、数は少ないものの連絡が取れなくなった預金者や債務者もいる。そうした人々については東電からの賠償金がどの程度入っているかなどの実態把握ができないという悩ましい問題もある。

原発事故により避難し、やむなく退職した職員もいる。震災前にはパート職員を含め 106 名だった職員は平成 24 年９月末現在で 75 名。30 歳代の中堅職員には、子供が小さく放射能による影響が心配されるため、他の地域に避難する者もあった。中堅職員の退職による戦力不足と新入職員への教育がこれからの大きな課題となっている。

国・地方公共団体・業界団体に対する要望

地域経済は、若い人たちが帰ってくるかどうかわからない地域では発展できない。避難し

た人々に早く地元に帰ってきていただくことが望まれるが、そのためには、人々に地元に帰ってもらえるような対策を、国や地方公共団体がスピード感を持って推進することが不可欠である。

相双信用組合では、国や地方公共団体への要望として以下の四点を上げている。

（１）補助金制度の継続

福島県、特に原発事故の近隣の市町村では復興がかなり遅れている状況だ。この地区では「これから復興しよう！」という人々がまだまだ出てくる。グループ補助金など他県での補助金制度が終了したとしても、福島県においてはこのまま継続すること。

（２）除染作業の早期着手と推進

除染作業については公共的な施設や学校などは行っているが、一般家庭はまだまだ遅れている。早急に作業を行い避難した人々が早く戻れるような状況にすること。

（３）交通について

現在でも JR 常磐線は寸断され常磐自動車道も通行できない地区がある。原発地区の整備とともに早期に開通できるようにすること。

（４）南相馬市の集団移転先の早期確保

南相馬市の集団移転先がまだ決まっておらず、仮設住宅入居者は将来設計ができない状況である。早急に移転先を決定すること。

おわりに

視察団は福島市西部にある土湯温泉を訪ねた。土湯温泉を支援している福島信用金庫は信用組合と同様、地域とともに生きる協同組織金融機関である。信組、信金、農協、漁協、生協など様々な協同組織が被災地を支えていることを誇りに思う。

国際協同組合年を契機に、地域と共生する協同組合の存在は見直される価値がある。そして協同組合組織同士が連帯と協同の輪を広げ、被災地の復興・再生に一丸となって立ち向かうことを期待したい。がんばっぺ、福島！

■

◆視察参加者からの感想◆

視察に参加して

相川　直之

大震災に遭遇して悪戦苦闘している二つの地域を、きわめて短い時間であったがじかに見させていただき、かつ地元の方々のお話を聞いて、改めて事態の深刻さを思った。なんといっても問題なのは原発被害である。風評被害も含めて原発問題である。新聞を読んでいると電力会社、財界、少なからぬ政治家が、原発再稼動に突き進もうとしているが、震災からの復興の妨げになっている原発汚染の問題はなんら解決の目途がたっているようには思えず、地域に重くのしかかっているように感じられた。人は安心できなければ避難先から戻ってくる気になれないし、仕事場を再建する気にはなれない。地域の方々は復興に懸命に努力をなされ、それには頭が下がるが、安心して住める、働けるという条件つまり生活基盤の確保は、一つの協同組織金融機関、ひとつの企業、一つの自治体ではとてもできる問題ではなく、国を挙げて取り組むべき課題ではないかと改めて思った。

多くの温泉地はぎりぎりのところで営まれている。土湯温泉も同様だったろう。そこに地震と風評被害が襲ったのである。被害の深刻さは想像にかたくない。その復興のきっかけを自然エネルギーの活用においておられる。その成功を祈りたいが、当該地域再生にはいくつもの困難があるように感じられた。

相馬地区で認識させられたことは、この地域の主要な産業が農業と漁業であるということであった。何をいまさらといわれるかもしれないが訪れての実感である。津波は建物を奪っただけでなく農地を奪っている。広範囲にわたる海水による農地その他の土地の塩害は地域再興の壁になっている。そして漁業は原発汚染の問題があっていまだに漁に出られない状況にある。農業、漁業が再開、再建されても原発風評被害との戦いは半端なものではないのだろう。この主要産業がなんとかならないと地域の復興の展望はたちにくいのではないか。相双信用組合さんはほんとうによくやっておられる。さすがに協同組合組織の金融機関、地元の金融機関だ。理事長御自らのご説明で復興にかける並々ならぬ情熱が伝わってきた。しかし、この災害の規模は一つの金融機関の努力で克服できる範囲をはるかに超えている。全国の協同組織金融機関、中小企業団体、農業団体などが力をあわせて自らの課題と取り組まなければならないことのように感じられた。以上が取り急ぎの感想である。

尊徳仕法の相馬・双葉地方を視察して

神奈川農業問題研究会　　青木　義隆

１．協同組合の歴史・文化を共有する相馬市

日本における協同組合思想の先駆者、二宮尊徳による報徳仕法は、神奈川小田原藩から始まり、全国 600 か村に及んだといわれています。このうち最も優れた成果をあげたとされるのが、相馬仕法による相馬中村藩の財政立て直しと農村復興と言われているそうです。
江戸時代に相馬中村藩士であった高田高慶は、天保 10 年（1839 年）9 月、25 歳の時に尊徳に入門しました。

尊徳が仕法書を作成し、高田高慶が２７年間にわたり陣頭指揮に当たることで拓かれた田は 1,379ha、造られた溜池は 692 か所、修復された堤は 100 か所にのぼります。豊かになった村から村へ、相馬仕法の推譲が積極的に行われ、大きな成功をおさめました。

２．想像を超えた津波被害、原発事故

こうした歴史によって拓かれた相馬・双葉地方の田・溜池・堤の多くが、地震から１時間後に襲った津波によって飲み込まれ、破壊され、流されてしまいました。

こうした中でも、係留中の船を守るため（家族の生活を守るため）、津波が迫る海に向けて漁師が走り出し、決死の覚悟による漁師の行動で、漁船は８割が生き残ったそうです。しかし、その後の福島第一原発事故の爆発により、震災後 18 か月たった現在も漁に出ることができず、試験操業による細々とした漁が行われています。

松川浦漁港で会った漁師の方は、「今後、10 年間は海に出ることができないだろう。」と言っていました。

漁船は残りましたが、漁がおこなわれない以上、漁港関連施設の多くは、震災直後の生々しい傷跡を残したまま放置されていました。

また、冠水した農地も、多くが除染・除塩がされずに、放置されたままになっていました。

３．復興需要に沸く地域経済と本当の復興

現在、被災地では破壊された家屋の復興のため、住宅ローン・アパートローンが高水準で実行されています。また、原発の廃炉や除染作業、復興作業者用の宿泊施設として、旅館・ホテルの稼働率はかなり良い状況です。

また、毎日の新聞紙上に公表される福島県内各地域の放射能汚染情報でも、相馬市は福島市より汚染濃度が低いそうです。

しかし、河川の汚染状況は軽視できない状況であり、「現在の活況は復興需要による仮需で、本当の復興は若い人が戻って来て初めて実現できる。」と言われた地元金融機関の理事長さんの言葉が心に響きました。

４．最後に

帰りは、南相馬市から飯館村を経由して東北自動車道に乗りました。

飯館村は、人けない役所・農協・ガソリンスタンド、荒廃した農地、破れたビニールハウスなど、生活のにおいが消え失せてしまった静寂の村（死の村）と化していました。その後数十分で村境を超えると、いきなり車窓には関東地方と変わらない日常生活が現れます。しかし、若い女性の多くが「飲み水はペットボトルのみ」「洗濯ものは外に干さない」「窓の隙間には目貼り」の中で生活しているそうです。

改めて、原発事故が「命を育む女性」と一次産業である農業・漁業へ甚大な影響を与えていることを再確認しながら帰路につきました。

心に残った３つの情景

生澤　博

はじめに

今回の視察で強烈に感じたのは“震災もさることながら原発禍が大きい”ということである。東電の原子力発電所から依然放射能が垂れ流しされているのに、既に治まったような政府・東電の対応は地元住民に不信の念を強く植え付けているようだ。「未だ原発の被害は続いているのに政府は何を根拠に終焉宣言ですか。あれで政府は信頼出来なくなりました」との、最初の視察地での土湯温泉町復興再生協議会加藤勝一会長の言葉が誇張でないことが、その後行く先々で痛感させられた。

そんな思いで以下の３つの情景が心に残った。

悲しきや汚染鮭釣る人の群

翌朝宿泊した相馬市のホテルを出るとき女将に聞いたら「観光客は皆無。紅葉と釣の絶好機ですが、放射能で食べられないのに釣り客なんて来ませんよ」とのこと。ホテルを出て松

川港へ行く。津波で 3 階建ての建物も窓や壁が壊されたまま、埠頭にも亀裂が入り、崩れたまま。たまたまそこで作業をしていた人に聞いてみると、「試験操業で獲った魚を 1～2 度水揚げしたが、まだ本格操業していないから」。

向かいの山の崖を指して「あの黒く色の着いているところまで波が上がった」との説明でその凄まじさが想像できた。

それよりも強く心に焼きついたのは帰路会議までの時間調整で見学した松川浦の情景である。岸壁にまるで釣堀を見るように釣り人の群が肩を接して並び、見ている間にあちらこちらで 1 メートル超の鮭を釣り上げる。見ていても引きの強さが感じられるが、釣りあげた人には特に歓喜の雰囲気がない。「食べられない魚を釣りに来る客なんかいないよ」といった女将の言葉が思い出され、その後あの釣った鮭はどうするんだろうとの考えが頭から離れなくなった。

「仕事がなく釣りをするしか暇つぶしができないのだから」との言葉が脳裏をよぎった。

さびしきや子のなき秋の幼稚園

相馬市から南相馬市に入ると津波の被害の大きさがバスの中からも感じられる。かつては美田か住居であっただろう見はるかす地域が、まるで砂漠のようになっており、「まだ放射能が残っており耕作もできない」という説明がひしひしと伝わってくる。車内の雑談も徐々に少なくなっていく。

間もなく我々を案内してくれた相双信組の千葉さんと別れる交差点となる。別れ際「このまま道なりに直進すればインターに行きます。途中飯舘村を通りますからその異常さを感じて下さい」という。やがてトンネルを抜け峠を超えると左側の道脇に「ＩＩＤＡＴＥ」と彫り込んだ大きな石がある。周りは紅葉しはじて美しい。

人家が見えはじめたが人影がない。秋の夕暮れ時、干し物を取り込む主婦や子を呼ぶ声がしてもよさそうなものだが、人の気配がない。“死の町”の言葉が浮かぶ。しばらくすると、道路のガードレールを修復している２人を見かけ「人がいる」との言葉が発せられたが笑う者はいない。右側に立派な幼稚園が見えてきたが、当然のことながら子供の声も影もない。建物が立派なだけに「本当なら沢山の子がいたのだろうなあ」と想像され、むなしさを超えて寂しさ・悲しみがこみ上げてきた。標識が川俣町に入ったことを告げると小学校があり、子供らの元気な姿と賑やかな声でホッと救われたような気分になった。

謀略の町に横文字狂ひ花

右側にＴＯＳＩＢＡの大きな文字が見え松川町に入る。道路は広くなりコンビニの英文字看板がきらびやかに目立ち、都会の雰囲気を見せる。そこが戦後発生したＣＩＡによる“国鉄 3 大謀略事件”の１つ、松川事件の現地であると思いつくのにしばし時間を要した。当時の山野の中の鄙びた田舎町はどこにもない。旧市街の中に入ると昔の面影がおぼろげに現れる。しばらく進むと、死刑判決を受けた杉浦さんたち(後に全員無罪確定)が勤めており、分離合理化反対闘争を戦っていた東芝松川工場でその後分離された会社「北芝電器」の古めかしい壊れそうな工場がかつての面影を見せ、時の流れを思わせていた。

福島を訪ねて

土田　あつ子

東日本震災と福島原発事故後の福島視察は「少子高齢化」と「地方の地盤低下」を実感した視察であった。原発事故は福島に他の東北被災地にはない過大な『禍い』であることも実感した。福島信用金庫の方から見せられた地元紙福島民報の『今日の放射能』の関する一面記事をみて震災から１年 7 か月たっても放射能の中で生活する福島に人たちの苦しみの一端を知った。福島の人たちにとっていまだ原発・震災は終わっておらず復興の端緒についたに過ぎない。福島に住んでいる方々には過酷な状況となっている。

福島原発から遠く離れた吾妻山麓土湯温泉も原発の影響下にあった。しかし土湯温泉では自然再生エネルギー事業への取り組みを地域再生事業として位置づけ、これを金融面からバックアップするのは福島信金である。高熱利用の大規模地熱発電ではない中低温中規模発電であるバイナリー発電を地域の活性化につなげるという。バイナリー発電で地域活性化案を狙う案を聞き従来型の箱もの開発ではなく、広く外部の発想や知恵を借りてソフト面を重視した政策を重視すべきだろう。

相馬市は津波からの復興も思うに任せない現状が如実に現れていた。相馬市の津波被害は甚大で特に相馬市の産業の要である漁業の復興は大きく立ち遅れている。そのような中でも相双信用組合の必死な取り組みは信用組合ならのものであった。協同組合の原点を見た気がした。相双信用組合の浪江・大熊・富岡の３支店が原発 20K 圏内にあるため営業中止をしているが、地元に帰れない避難者のためにいち早く避難先で相談所を開設し預金支払に応じる体制を取った。しかし、組合員である避難者がいつ戻れるのか不明であることや若い世代が地元に戻らないことが大きな問題と指摘された。放射能不安がこの街の未来に影を落している。地元に戻りたい高齢者に住まいの改築や新築のためのローンが年齢的に組めず住み続けられない状況は悲惨だ。

そのような中で新規に宮城南部の営業域拡大に取り組み前を向く姿勢は地域の活性化には頼もしい。他の金融機関とは異なり地元密着を大切にする相双信用組合の細かな取り組みは協同組合の原点を再認識させる。

電力の供給を受けていた者として、脱原発の願いを新たにするとともに福島の人たちの不安や苦しみを忘れず思いをはせ、改めて福島の復興を願わずにいられない旅であった。

がんばっぺ！福島！

2012 年先進業務事例視察に参加して

巣鴨信用金庫ＯＢ　萩原　道義

被災状況

全体を通して地震、津波の跡の深刻さは相馬港の一部に見られたが、復興整備がかなり進んでいるように思われる。旅館等も一階の主要部分の被害が甚大であったようだが営業は順調に行われているようで、観光客は戻っていないが復興需要の建設作業員の宿泊で営業が成り立っているようである。海岸線の田畑もがれきの山などは殆どなく田畑が限りなく広がっておりここに家が 300 戸～400 戸あったと言われても何も昔から変わらずこの光景があったかの様であった。

役員の皆様との懇親会

まず感じたのは庄子理事長さんのキャラクターが明るく元気なので皆様に被災に遭った暗さがなくこちらも元気をもらうくらいであった。地震、津波時の対応も良く直接的な物的被害は相馬港支店が流出したが人的被害が少なかったのが幸いだったと思われる。それでも原発被害の影響で中堅職員の退職者が少なからずでたのは今後の戦力上、痛手とともに仲間を失った切なさを大いに感じた。金融機関の性格上一日の精査が終わらない中での業務処理の方法、書類関係の状況、直接現金の被害等お聞きしたいことが山ほどあったが雑談の中で大筋理解できた。

預金融資の状況

店舗が営業休止で預金・融資の流出は多大と思われる。小規模信組の営業被害の大きさが窺われるが今期の業績がプラスに転じているのが不思議でならなかった。東京電力からの補償金の振込み、宮城県南部への進出があったとはいえ予想外であった。本店の並びは福島銀行、七十七銀行があり狭い地域になぜ 3 行があるのが疑問であったが恐らく東電からの振込

指定獲得競争も激しかったのではと思われる。説明の中に市内での取引先は90%以上あるとのことでしたがそこまで至った経緯、地元密着戦略をもう少し具体的にお聞きしたかった。融資は保証協会の利用が少ないとの話があったが地元の情報をくまなく収集し属性を把握している強みを自信をもって話されているのには驚いた。都市型信金、信組が失っているものの反省点が感じられた。定期積金契約高もプラスになっており月々の適切な信用状態把握が融資判断材料につながっている原点の姿と感じられた。

今回の視察で厳しい状況の中から這い上がっていく活力を感じたが、従来からあった地域の問題は復興バブルで見えなくなっており一段落した後に本当の厳しさがあると思われ、そのための対処も復興計画の中で考えていく必要があると思われた。

偶　　感

平石　裕一

福島への東日本大震災事情を見学させてもらった２日間「百聞は一見にしかず」の諺に加えて、体験した人でなくてはの語りが印象に残りました。
長いバスの車窓から見ていて、ススキの穂波の下セイタカアワダチソウの一面の真黄色な広がりをたびたび見たのは、何にもまして荒廃たる大地をよみがえらせねばいけない切実さを感じさせました。

一方、土湯温泉で小学校の生徒が９名卒業して６名になってしまったのに、先生は５名いるという話を聞いた後、川のほとりでふと向こうを見ると、がけの階段から５名ランドセルを背負った生徒がは飛ぶようにはつらつと降りてくるのに出会いました。ああ命！という感じでした。

また一晩ご厄介になった宿から数分のところにある相馬駅まで朝散歩しましたら、駅舎は瓦葺の日本家屋風でとても風情がありましたが、そのまん前にバスが止まっていて風情を妨げていました。残念だと思ったらこの駅から近くの駅まで震災で不通になった鉄道に替っての代行バスでした。折りしも一人二人と乗り込む人を見かけ、町の美観を心がける人人の想いとそれを妨げる天災に立ち向かっている人人の決意が交差していたのかと反省しました。

相双信用組合さんとの２日間にわたるコミュニケーションは一皮剥けた貴重な印象を与えていただきました。ありがとうございました。

福島に被災地を訪ねて

安田　原三

今回の訪問は、土湯温泉の土湯温泉町復興再生協議会と相馬市、南相馬市の被災地域に活動する相双信用組合であり、その後、相馬地域の津波被害地域を視察した。以下二つの地域について感想を述べよう。

土湯温泉地区

最初に訪問した土湯温泉町は、余りにも寂れている状況に先ず驚かされた。気持ちを打ち消すことは出来なかった。温泉旅館は16軒存在していたが、地震によって被害を受けた旅館５軒が損壊・廃業し、１件が長期休業に入っているとのことである。さらに原発の風評被害によって残った温泉旅館も観光客の激減に見舞われている。温泉町の華やかさなどどこにも見ることは出来ない。再生協議会では、温泉を利用した温泉バイナリー地熱発電設備を来年度に開発・設置して今後の町再生を図ろうという計画を進めている。エネルギーの地産地消と発電設備を加えた温泉町の観光客誘致が計画通りに効果を挙げるだろうか、疑問を持たざるを得ない。

人口 400 人、高齢化率 45%。若者の地元定着率の低さ、旅館の経営は旅館主と地域外からの従業員によって維持されていることからしても町の基盤の再建・構築が第一ではないだろうか。先ず、地域から離れたり離れる若い人達が希望を持って生きていける町作りではないか。高温で豊富な湯量を持っている温泉町の再生は未だに活力を持たせれば復興の核になるのではないだろうか。

相馬・南相馬地区

相馬では、相双信用組合での庄子理事長の震災から現在に至る状況説明と、津波に襲われた沿岸部被害地を見ることが出来た。被災によるがれき処理はおおむね何カ所かに集積されていたが、建造物が無くなって広々とした平面になっている住宅地、商業地、農地、漁業拠点がかえって被害規模の巨大であることを知らしめてくれる。地域経済・地域社会の再興の難しさを痛感させられた。

相双信組理事長の話は、３店舗の流失被害を受けながら職員の犠牲がなかったこと、他機関の店に相談案内所を設け３店舗の業務を遂行している話は大変明るく元気の良い活動を感ずることが出来たし、被災者にとっても、この営業姿勢が再興への活力を与えているだろうと感心させられた。協同組織金融機関として地域の人々に実質的なつながりの強さを知らしめたことであろう。

■

＜復旧の目処がたっていない松川浦漁港の相馬原釜地方卸売市場＞

◆研究会のお知らせ◆

第 109 回定例研究会開催のお知らせ

2012 年を振り返りますと、経済も政治も外交も先行きが見えない不安につつまれた一年でした。一方、国際協同組合年の中で協同組合の価値が改めて評価され、更なる発展を期待されており、一筋の陽光がさした年でもありました。

当研究会も国際協同組合年を迎えることを機に特別研究会を設置し「協同組織金融機関の役割強化のための提言」としてまとめております。まもなく皆様のお手もとにお届けできると存じます。

さて、標記研究会ですが、昨年３月のシンポジウムでコーディネーターを務めていただいた鳥畑与一教授に報告をお願いしました。テーマは本年３月末で期限切れとなる金融円滑化法の効果と今後について伺うことにしております。小零細企業の倒産が急増するのではないか、金融機関の対応が変わるのではないか、などといわれておりますが、このあたりも含めて活発な質疑をいただければと存じます。

皆様の積極的なご参加をお願いし、ここにご案内申し上げます。

記

１．開催日：２０１３年**１月２３日（水）午後６時３０分～８時３０分**

２．テーマ：**金融円滑化法廃止に伴う中小企業への影響と金融機関の対応**

３．報告者：**鳥畑　与一 氏**（静岡大学人文社会科学部教授）

４．会　場：**プラザエフ（主婦会館）５階「会議室」**

（ＪＲ、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約１分）

５．参加費：１人1,000円

６．申　込：ＦＡＸまたは e-mail で、**１月１８日（金）まで**に事務局にお申し込みください。

協同金融研究会　事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】０３－３２６２－２２６０　　【e-mail】sasanotn@nifty.com

◆予告◆

協同金融研究会第 10 回シンポジウムの開催について

以下の日程で、シンポジウムを開催します。今回は、１年半にわたって検討を重ねてきた「協同組織金融機関への提言」を題材に協同組織金融機関のあり方について深めていきたいと考えています。積極的なご参加をお願いします。詳細は、近日中にご案内します。

日時：2013 年３月９日（土）午後 12 時 30 分～５時

会場：日本大学経済学部７号館「講堂」

★お詫び★

本「ニュースレター」№106 は本来、昨年末に発行すべきものでした。また、本号には昨年 11 月に開催した定例研究会の報告も掲載する予定でした。しかし、担当事務局（笹野）の不手際で、発行が年を越えてしまい、かつ研究会報告も掲載できませんでした。誠に申し訳ありませんでした。深くお詫び申し上げます。